

第5回 関西 JALAP 法律事務職員セミナー

第1部 講演「相続、遺産分割の問題」

講師 森野俊彦 弁護士

第2部 第19回日弁連業務改革シンポ報告

～ 法律事務職員の職域の可能性を考える ～

報告 田口正輝 弁護士

近年、相続や遺産分割の案件が増えています。

相続でトラブルになるのはどうしてなのか？

寄与分、特別受益、遺留分・・・

第1部では、相続や遺産分割での問題について森野弁護士にお話をさせていただきます。

森野弁護士は2011年福岡高裁総括判事を最後に定年退官され、現在弁護士として活動しておられますが、裁判官時代には家庭裁判所で様々な事件を担当してこられました。

セミナーの第2部は、昨年10月16日に岡山市で開催された業務改革シンポジウムの報告です。

今回のシンポでは4年ぶりに法律事務職員の業務をテーマとする分科会が持たれました。

そこでは、従来の事務職員の業務の枠組みを超えて活躍している実例が紹介されたり、事務職員の研修に関する新たな提言がなされたりして、参加した法律事務職員からも「大いに刺激を受けた」等の感想が多数寄せられています。

そこで、当日参加できなかった皆さんにも、このシンポの内容を紹介したいと思います。

報告のあと、質疑や意見交流なども予定しています。

ぜひ、みなさんのご参加をお待ちしています。

日時：2016年2月27日（土）午後1時半

（午後4時半終了予定、そのあと懇親会）

場所：大阪弁護士会館11階1110号室

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

問合せ先：06-6356-1591 戸田



※JALAPとは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者のみなさん、ぜひJALAPの会員登録をしてください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<http://jalap.jp>